

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【会社名】 ジェイリース株式会社

【英訳名】 J-LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長 中島 拓

【本店の所在の場所】 大分県大分市都町一丁目3番19号 大分中央ビル7階

【電話番号】 097-534-2277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務兼専務執行役員経営企画本部長 中島 重治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワー2階

【電話番号】 03-5909-1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務兼専務執行役員経営企画本部長 中島 重治

【縦覧に供する場所】
ジェイリース株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目2番地 JA共済埼玉ビル2階)
ジェイリース株式会社 千葉支店
(千葉県船橋市湊町一丁目3番1号 MY船橋ビル8階)
ジェイリース株式会社 東京本社
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワー2階)
ジェイリース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区南幸二丁目18番1号 TSUTSUI横浜ビル6階)
ジェイリース株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目14番21号 円山ニッセイビル10階)
ジェイリース株式会社 大阪オフィス
(大阪府大阪市西区土佐堀一丁目4番11号 金鳥土佐堀ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき 25円 総額 222,996,325円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日(金)

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加する。

(2) 取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行う。

(3) 機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款第35条を新設し、あわせて内容が重複する現行定款第7条を削除する。

(4) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供措置に備えるため、所要の改正を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)10名選任の件

中島拓、中島土、衛藤秀樹、田淵悦郎、中島重治、吉田安弘、山崎裕治、堂下浩、清水宏美及び田中秀幸の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

朝倉洋一郎、印東大祐及び飯淵裕の各氏を選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬枠設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬枠を年額300百万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬枠設定の件

監査等委員である取締役の報酬枠を年額50百万円以内とする。

第7号議案 役員退職慰労金の支給(監査役3名)の件

監査等委員会設置会社への移行に伴う退任監査役3名に対し、当社における一定の基準等に従い、退職慰労金を贈呈する。

第8号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。)

を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	57,866	249	0	(注)1	可決 99.57
第2号議案 定款一部変更の件	56,394	1,721	0	(注)2	可決 97.04
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)10名選任の件					
中島 拓	56,752	1,363	0	(注)3	可決 97.65
中島 土	57,804	311	0		可決 99.46
衛藤 秀樹	57,807	308	0		可決 99.47
田淵 悦郎	57,809	306	0		可決 99.47
中島 重治	57,803	312	0		可決 99.46
吉田 安弘	57,806	309	0		可決 99.47
山崎 裕治	57,789	326	0		可決 99.44
堂下 浩	57,779	336	0		可決 99.42
清水 宏美	57,778	337	0		可決 99.42
田中 秀幸	56,670	1,445	0		可決 97.51
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
朝倉 洋一郎	56,674	1,441	0	(注)3	可決 97.52
印東 大祐	57,779	336	0		可決 99.42
飯淵 裕	53,712	4,403	0		可決 92.42
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)の報酬枠設定の 件	57,683	432	0	(注)1	可決 99.26
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬枠設定の 件	57,701	414	0	(注)1	可決 99.29
第7号議案 役員退職慰労金の支 給(監査役3名)の 件	50,017	8,098	0	(注)1	可決 86.07
第8号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬制度 導入の件	57,086	1,029	0	(注)1	可決 98.23

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことによ

り、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。